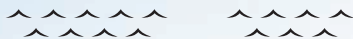




海街農家暮らし

西予市明浜地区柑橘農業就農支援ハンドブック



海を見ながらの
農業体験しませんか？



・明浜の就農環境ジャーナル・

Akehama agricultural environment journal

就農移住した人たちの暮らし

明浜町に就農移住した人たちが口をそろえて話すのが「人の良さ」について。見ず知らずの土地にやってきた自分たちをあたたく受け止めてくれ、柑橘栽培や経営についてはもちろんのこと、衣食住のあれこれ、地域の人たちとの交流なども、何か毎に気をかけてくれたことがありがたかったそうです。想像以上に一変した生活に戸惑いを感じたことも、そのほとんどがいい意味での戸惑いだったという声も多く聞かれました。

美しい海の景色に癒されながら、自分の手で柑橘が育っていくことに喜びを感じ、太陽のリズム、四季のリズム、自然に合わせて園地で働く。休みの日は少し足を伸ばして街に遊びに行ったり、子どもと一緒に魚釣りをしたり、地域のサークルに参加したり。オンとオフをメリハリつけて過ごしている人が多いのも特徴です。



家族のお城「住環境」

空き家を活用した賃貸物件・売り物件があります。西予市が運営する移住定住サイト「海里山憧れ暮らし」には、移住に関するさまざまな情報とともに、買う・借りる等の空き家物件が紹介されています。数百万円で庭付き一戸建てを手に入れることも夢ではありません。



生きる力を育む「子育て環境」

海と山の豊かな自然のなかで、地域の人たちに見守られながらのびのびと遊べる明浜は、子どもたちが育っていく場所としてこれ以上ないほどの素晴らしい環境。豊かな感受性や創造性、他人に対するやさしさや思いやりなど、生きるために必要な力を育ててくれます。

行政・民間による子育てサポートも充実!

【学校の数】…2校(西予市立明浜小学校・西予市立明浜中学校)
【医療施設の数】…4施設(あじき医院・田之浜あじき医院・狩江あじき医院・たんぼば儀津診療所)

明浜には柑橘農家を支援する2つの団体・企業がある

就農支援に取り組む

「JAひがしうわ」

JAひがしうわでは、将来の農業を見据え、「担い手を育て、生命(いのち)を育てる産地づくり」のもと

- ①地域農業をリードする「人づくり」「組織づくり」
- ②自給性のある農業生産システムの再構築
- ③力強い販売戦略の展開

を基本コンセプトとし、またさらなる地域サポートとして

④地域別振興(展開)対策

の展開を目指しています。就農支援として各営農センターに営農指導員を配置。農業経営や技術指導を行うと同時に、各種補助事業の相談窓口や農地利用などについても相談を受け付けています。



持続可能な農業を目指す

「無茶々園」

約50年前から柑橘の有機栽培に取り組んでいる無茶々園が目指すのは、**環境保全型の農業**。明浜の農家が集まってつくった組織を母体として、柑橘の生産から加工・販売までを総合的に行っています。身のまわりの環境だけではなく、「広く地球環境や社会に貢献することが必要である」という考えのもと、**地域のなかで資源を循環させる農業や、新規就農や事業継承など農業を未来につないでいく取り組みも行っています。**

グループの農業法人である「てんぼ印(じるし)」では、新規就農者で有機の大規模農場を運営しており、農業体験や就農に向けた研修も行っています。また、農業団体としては珍しく福祉事業も行っており、グループ会社「百笑一輝」では、学童保育「おれんじクラブ」から、通所介護や有料老人ホーム、グループホームなどの事業を展開するまで、環境保全型農業をはじめとして**持続可能な地域づくり**に取り組んでいます。



順風満帆のようだが、西予市で最初に無加温ハウス栽培に踏み切る際には迷いもあった。「施設整備への支援で費用の3分の1の助成があり、踏み切ることができました」と話す。これからも先祖から受け継いだ園地を守り続ける松本さんだ。

※温度を無理に加えず、ハウス施設の温度だけで栽培する方法

farming chart 就農チャート

- | | |
|-------|---|
| 1997年 | 転職し、松本農園の後継者となる |
| 2007年 | 独自で販路を開拓 |
| 2011年 | 施設整備への支援を活用し、無加温ハウスを整備。「浜のまどんな」の栽培開始(出荷は2014年～) |
| 2013年 | 甘平の栽培開始(出荷は2016年～) |



松本修一さんの生家は明浜町で5代にわたり農業に従事しており、祖父の代から柑橘栽培を行っている。現在、妻の琴美さんとともに約2.3haの園地を管理し、近年は※無加温ハウス栽培の「浜のまどんな」や甘平などの高級品種が人気だという。「おかげさまで、柑橘が足りなくらいの注文を

いただいています」と話す松本さんの大きな転機となったのは、15年前。生産だけではなく、販売も自園で行うことを決意した。「先祖代々受け継いできたうちの園地は、日照や水はけなどの条件に恵まれ、質の良い柑橘が出来ます。それらを自分の名前前で販売したい。その思いからの決断でし

松本修一さん(51歳)・琴美さん(48歳)

西予市初の無加温ハウス栽培で、全国のファンを獲得。

私たちが海街農家になった理由



農業体験について

具体的な支援策

長期
LONG

あけはまで就農しませんか事業

体験の次は実践研修にチャレンジを

明浜町に住み込んで、より具体的な農業技術と経営ノウハウを習得しませんか？
さまざまな支援制度も完備。独立就農を目指しましょう！

対象

- 明浜地域で就農を希望する18歳以上55歳未満の方

期間

- 長期(6カ月～最大2年間)

研修生には家賃の補助を支給します!

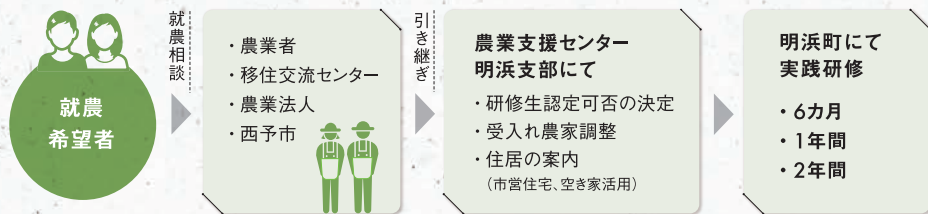
- 研修期間に応じて、家賃月額の1/2(上限2万円、最大2年間)

サポート体制 Support system

- 柑橘の栽培技術指導や研修会の開催、明浜町での生活や地域との交流のバックアップ、自作園地の取得や、倉庫、機械の継承、住居の取得など、就農・定住へ向けた具体的に充実したサポートが受けられます。
- 柑橘農家として独立したあかつきには、新規就農者へ上限1千万円の補助対象事業費に対して4分の3の支援が受けられる「新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業・経営開始資金)」や、住宅改修にあたり経費の2/3または200万円(子育て世代は400万円)の補助を受けられる「西予市移住者住宅改修支援事業」など、さまざまな支援があります。



事業の流れ



短期
SHORT

あけはまで農業体験しませんか事業

就農へのファーストステップ

明浜町に住んで農業をやってみたい、柑橘栽培に関心があるなど、興味のある方は、まずは農業体験で柑橘農家のイロハを学んでみませんか？

対象

- 柑橘農業に関心があり、明浜地域で就農を希望する方
- 18歳以上55歳未満で南予地域に住所を有していない方

期間

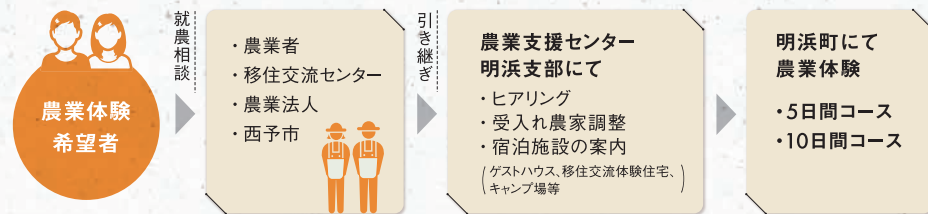
- 5日間/最大3回申請可能。柑橘の生産現場および明浜地区の雰囲気を現地で感じていただきます。
- 10日間/就農に必要な営農技術の習得を目指します。

参加される方には研修費が支給されます!

- 5日間の柑橘農業体験に対して…3万円(最大3シーズン)
- 10日間の柑橘農業体験に対して…6万円



事業の流れ



明浜町で就農を目指す方を支援します！

新たに農業を始めたい

1. 就農相談

就農までの流れを確認
農業のイメージを具体化

サポート内容

[相談先]

西予市移住交流センター/西予市・生産者等
・農業体験の案内 ・宿泊先の提案
・農家の調整 ・支援事業の案内

2. 農業体験

農業体験にて、農業と明浜町を体験！
就農研修へ繋ぐステップ！

☑対象者

明浜町で就農を希望する18歳から55歳未満の方

☑体験内容

5日間、10日間の2コースで受入れ

☑支援内容

あけはまで農業体験しませんか事業

- ・5日間の農業体験に対して3万円を助成
- ・10日間の農業体験に対して6万円を助成

サポート内容

**農業体験から実践研修へ
繋ぐためのサポート**

- ・次シーズンの農業体験案内
- ・就農研修の案内
- ・就農へのヒアリング
- ・宿泊施設の案内

3. 就農研修

就農研修にて、農業の知識、技術、経営ノウハウを学び、独立就農を目指します！

☑対象者

明浜町で就農を希望する18歳から55歳未満の方

☑支援内容

あけはまで就農しませんか事業

家賃支援：家賃月額1/2(上限額2万円)

西予市移住者住宅改修支援事業

住宅改修補助：補助対象経費の2/3または200万円
(子育て世代にあっては400万円)のいずれか低い額

☑活動内容

期間：6か月から2年間

**西予市移住定住促進空き家活用
住宅事業者**

空き家を所有者から借り上げて整備し、
西予市へ移住定住を希望する者に貸し出す

サポート内容

就農、定住へ向けたサポート

- ・地域の相談員が栽培技術、生活、地域との交流をバックアップ
- ・自作圃地の取得
- ・倉庫、機械の継承
- ・住居の取得(空き家活用)
- ・研修会の開催

就農の意思が固まれば「**新規就農者育成総合対策**」を案内いたします。

4. 独立就農

いよいよ就農のスタートです。一人前の柑橘生産者を目指します！

☑支援内容

新規就農者育成総合対策

① 経営発展支援事業(機械・施設等が対象)

支援額：補助対象事業上限1,000万円

(②の交付対象者は上限500万円)

② 経営開始資金

支援額：12.5万円/月(150万円/年)×最長3年間

西予市移住者住宅改修支援事業

住宅改修補助：補助対象経費の2/3または200万円(子育て世代にあっては400万円)のいずれか低い額

経営継承・発展等支援事業

【中心的経営体等の後継者】

担い手から経営継承する場合に100万円を支援

西予市移住定住促進空き家活用住宅事業者

空き家を所有者から借り上げて整備し、西予市へ移住定住を希望する者に貸し出す

サポート内容

就農後のサポート

- ・研修会の開催
- ・地域の相談員が引き続き、技術、生活、地域との交流をバックアップ
- ・自作圃地の取得
- ・倉庫、機械の継承

■西予市明浜町へのアクセス所要時間

車

松山IC

約60分

西予宇和IC

約40分

西予市明浜支所

電車/車

JR松山駅

約60分

JR卯之町駅

約40分

西予市明浜支所



▲せいよじかん



▲西予市役所

お問い合わせ

西予市明浜支所産業建設課産業係

愛媛県西予市明浜町高山甲3420番地

TEL 0894-64-1287 FAX 0894-64-1550